

2007(平成 19)年度 基本事業目的評価表

基本事業名 11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

主担当：生活・文化部男女共同参画・NPO室 室長 亀井 敬子

電 話：059-224-2225

基本事業の目的

県民一人ひとりが、性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、男女共同参画意識が普及しています。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標 達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
男女共同参画センター主催 事業への参加者数	10,269人	10,000人 以上 11,841人	10,000人 以上		10,000人 以上	1.00
社会全体で男女の地位が平 等になっていると思う人の 割合	15.3%(2005 年)	-	-	-	18.0%(2009 年)	-

	2006	2007	2008	2009	2010
予算額等(千円)	13,595	9,352	10,757		

2007年度の取組概要

男女共同参画についての理解を深めるため、「男女共同参画週間」や地域でのイベントなどあらゆる機会をとらえ、意識の普及をはかりました。

県の男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター(フレンテみえ)において情報発信、研修学習、相談、調査研究、参画交流のための各種事業を実施し、県民、企業、NPO等の各種団体が男女共同参画への理解を深め、性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、自らの問題として男女共同参画の取組を進めるよう意識の普及をはかりました。

滋賀、福井、岐阜、三重の4県で日本まんなか共和国男女共同参画フォーラムを持ち回りで開催し、他県や県内の活動団体・グループ等と情報・意見交換などの交流を行うことにより、県内の活動団体等の活動の幅を広げるとともに、男女共同参画推進の社会的気運の醸成と人材育成をはかりました。

評価（成果や課題、その要因）

男女共同参画センター主催事業へ多数の参加者が得られたことにより、男女共同参画意識の普及につながったとともに、男女共同参画フォーラム（ホールイベント）への男性参加率が40%を上回るなど、男女ともに男女共同参画を進める気運が高まりました。

地域で活躍できる男女の人材を育成するとともに、若者向け講座や男性講座など様々なテーマの講座により、男性にとっての男女共同参画推進の意義等についての理解を促進しました。

「日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム 2007 岐阜」が2007年11月17日に開催され、県内から87名が参加し、4つの合同分科会すべてに県内の4団体を含む16団体が連携・協力して企画・運営に携わり、協働で事業を実施し、団体間の交流・情報交換がはかられました。

2008年度の取組方向

引き続き、男女共同参画についての理解を深めるため、あらゆる機会をとらえ、意識の普及をはかっていきます。

男女共同参画センターにおいて、情報発信、研修学習、相談、調査研究、参画交流のための各種事業を実施し、性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、男女共同参画意識の普及をはかるとともに、市町等の実施する男女共同参画の取組を支援することにより、地域における男女共同参画意識の普及をはかります。

4県持ち回りの日本まんなか共和国男女共同参画フォーラムを男女共同参画センター、実行委員会等と連携し三重県で開催します。

構成する事務事業

事務事業名	事業目的	予算額等 (千円)
A 日本まんなか共和国男女共同参画交流事業 男女共同参画・NPO室	県内の男女共同参画を推進する団体・グループが、県内および他県の活動団体・グループ等と情報・意見交換などの交流を行うことにより、活動の幅を広げるとともに、男女共同参画推進の社会的気運を盛り上げます。その結果、男女共同参画意識の普及をはかります。	1,186
B 男女共同参画センター事業 男女共同参画・NPO室	県の男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター（フレンテみえ）において、情報発信、研修学習、相談、調査研究、参画交流のための各種事業を実施する。これらの取組により、県民、企業、NPO等の各種団体が男女共同参画への理解を深め、性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、自らの問題として認識し男女共同参画の取組を進めるよう、意識の普及をはかります。 また、ノウハウの蓄積や専門性の向上に努め、市町等の実施する男女共同参画の取組を支援することにより、地域における男女共同参画意識の普及をはかります。	8,166
C 人権文化のまちづくり創造事業(再掲) 人権・同和室	人権文化豊かな地域づくりの創造に向けて、人権尊重の視点によるまちづくりを推進するための課題や取組について、県民やNPO、学校、企業等と協働しながら検討するとともに、地域における人権尊重のまちづくりのための学びの場のづくりについて支援します。	4,447

11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

D 人権文化構築のための企業等支援事業（再掲） 人権・同和室	県内の企業に人権の視点からの社会的責任（CSR）の考え方を広め、主体的な活動を推進していくため、庁内関係室と連携し、企業関係者、ステークホルダー、NPO、学識経験者による検討会議を立ち上げ、これを中心としてCSR定着に向けた基準の策定、シンポジウムの開催等の取組を進めます。	3,710
E 人権啓発事業（再掲） 人権センター	「人権県宣言」「人権が尊重される三重をつくる条例」「人権施策基本方針」の趣旨に沿って、人権尊重社会の実現を目指し、県民を対象に人権啓発・教育などに取り組んでいます。	51,115
F 人権ひとづくり実践事業（再掲） 人権・同和室	県の各職場における自主的な研修をサポートするファシリテーターの養成及び研修マニュアル等の作成に取り組めます。	1,260